

令和7年度第1回自殺総合対策東京会議重点施策部会

令和7年10月10日

【小澤課長】 皆様、こんばんは。大変お待たせしております。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回自殺総合対策東京会議重点施策部会を開会させていただきます。本日は皆様、大変お忙しい中で御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、事務局の東京都保健医療局保健政策部健康推進事業調整担当課長の小澤でございます。議事に入りますまで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

最初に、ウェブ会議であるために、いくつかお願い事項を申し上げます。

まず、御発言時以外はマイクをミュートにいただきまして、御発言時のみオンをお願いいたします。また、御発言の際は、画面上で分かるように挙手なさるか、挙手ボタンを御利用いただきまして、部会長の指名を受けてから御発言をお願いいたします。名札がございませんので、御発言の際には御所属とお名前をおっしゃってください。

音声が聞こえないなどのトラブルがございましたら、緊急連絡先にメールをいただくか、チャット機能などでお知らせをお願いいたします。

本日の資料は、委員名簿、次第、資料1、2、及び3がございます。資料は事前にお送りしておりますが、進行に沿って画面投映をいたします。

なお、この部会は、自殺総合対策東京会議設置要綱第9条の準用によりまして、公開となっております。議事の内容は、会議録として後日公開いたします。なお、本日は傍聴の方はおいでになりません。

では、委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。委員の皆様方、お忙しい中、この部会の委員に御就任いただきまして、誠にありがとうございます。令和9年3月31日までの任期となりますので、どうぞよろしく願いいたします。表示しております委員名簿を御覧ください。名簿の上から順に御紹介をさせていただきます。

まず、杏林大学、加藤委員でございます。

続いて、大和高田市立看護専門学校、阪中委員でございます。

南山大学、森山委員につきましては、本日御欠席の御連絡をいただいております。

早稲田大学、石井委員も同様です。

続いて、慶應義塾大学、田島委員でございます。

続きまして、医療福祉・経済労働等の分野をお願いしている先生方です。

まず、日本司法支援センター、生田委員でございます。今期から新たにお願いいたしております。

東京都中小企業団体中央会、坂巻委員でございます。坂巻委員も今期からの委嘱になります。

東京産業保健総合支援センター、恒吉委員でございます。恒吉委員は、本日御欠席との御連絡をいただいております。

続いて、民間団体からは、自殺対策支援センターライフリンク、根岸委員でございます。今期から御就任いただいております。

続いて、OVA、伊藤委員でございます。

東京労働局、木村委員は、本日御欠席との御連絡をいただいております。

続いて、豊島区、木山委員でございます。

続いて、日野市、高尾委員でございます。今期から御就任いただいております。

中部総合精神保健福祉センター、菅原委員でございます。

最後に、関係部署から、産業労働局、須之内委員に御就任いただいておりますが、現在遅れられているということで、代理の伊藤様に御出席いただいております。

最後に、教育庁、河野委員でございます。河野委員にも今期から御就任いただいております。

委員の御紹介は以上でございます。

次に、部会長の選任についてでございますが、自殺総合対策東京会議設置要綱第8条の3に、「部会に部会長を置き、部会長は保健医療局長が指名する者をもって充てるものとする。」とございます。前期から自殺総合対策東京会議の委員にも御就任いただいております加藤委員にお願いすることといたしましたので、よろしくをお願いいたします。

加藤先生、恐れ入りますが、一言お願いいたします。

【加藤部会長】 ありがとうございます。初めましての方もおいでになりますので、自己紹介をさせていただきます。杏林大学保健学部健康福祉学科におります加藤といいます。もともと附属病院のほうで、特に救命救急センターでソーシャルワーカーをしておりました。2020年から現職となっております。

分からないこともたくさんある中ですが、都の方に御協力いただきながら会を進

めていきたいと思っておりますので、皆さんもお力添えをよろしくお願いいたします。

【小澤課長】 加藤部会長、ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思っております。ここからは、加藤部会長に進行をお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

【加藤部会長】 ありがとうございます。不慣れですので、皆さんに御迷惑をかけるところがあるかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

今日の会議が充実したものになりますように、皆様から忌憚のない御意見、御提案というところをお願いしたいと思っております。多くの方に御発言をいただきたいと思っておりますので、進行に御協力をよろしくお願いいたします。

今日の議題としていただいているのが、報告事項と討議事項になっております。

報告事項に関しては、東京都から自殺の現状等についてお話しいただくということになっております。まずはこちらをお願いしたいと思いますので、事務局から御説明をお願いしますでしょうか。

【小澤課長】 では、事務局、小澤から御説明いたします。資料1を投映いたします。

東京都における自殺の現状でございますが、毎年この部会の時期に前年のデータがおおむねそろいますので、初めて対外的に東京都の前年の自殺者数について御説明する機会となっております。本日は、限られた時間の中ですので、令和6年の数字を中心に説明をいたします。数字の受け止めなどを後ほどお聞かせいただくとありがたいと思っております。

まず、1ページ目の上段で、東京都の自殺者数の推移を令和6年までお示ししております。一番右、令和6年のところを御覧ください。令和5年と比較いたしまして1割以上に当たる225名減少となりました。男性、女性それぞれ減っております。この傾向は全国も同様でした。

続いて、次のページを御覧ください。自殺死亡率の推移につきましても、自殺者数の減少に伴い下がっております。東京都についてはマイナス1.7ポイント、全国でもマイナス1.1ポイント減少いたしました。下段の自殺者の年齢構成を御覧ください。一番上が令和6年のデータになっております。40代と70代以上の割合が減少いたしまして、30代以下の割合が増加しております。

続いて次のページで、年齢階級別自殺死亡率の推移でございます。こちらは毎年10月には前年の数値が出ないため、令和5年の数値になっております。昨年度の自殺総合対策東京会議でもお示したのものになりますが、簡単に御説明させていただきます。令和5年の自殺

死亡率につきまして、赤を東京都の数字、それから青を全国の数字で少し太くして両者を比較しております。ざっと御覧いただきますと、令和5年の数値では、全体では15～19歳の年代において東京都で自殺死亡率が高く出ております。男性につきましては、全体的におおむね全国値より低いか同等程度ですが、女性につきましては、15歳～19歳の年代、それから25歳～29歳の年代で全国値をかなり上回っているという結果でございました。

続いて、次のページを御覧ください。こちらは自殺された方の過去の自殺未遂歴の有無になります。例年は、総数、男性、女性それぞれについて、年代ごとに分けて、まとめたものだけをお見せしておりましたが、今年度から年代別に未遂の時期の情報の取得が可能となりました。そこで、全年代平均の自殺未遂歴の有無ということではなく、今年度からは年代別にお示しをしております。このようにいたしますと、特に女性では、30代以下の年代において過去の自殺未遂歴があった方が多いと見てとれます。また、全体的には、未遂歴があった方の中で1年以内に未遂歴があったという方が半数程度はいらっしゃる、そういったデータになっていると思います。

続いて、次のページを御覧ください。ここから3ページは子供の自殺者数の推移になります。データの形式は昨年と同じでお示ししております。子供の自殺につきましては、全国値が過去最大というような報道が3月にごございました。東京都の数値は、変化は小さいものの、過去10年間では最大となっており、大学生までの合計が173名でした。大学生については薄茶色のグラフで2名減、オレンジ色の高校生は3名の増、青い小中学生は1名の増となっております。自殺者の総数が減る中での子供の自殺の増でございますので、大変深刻に受け止めております。

その下のグラフは、小学生・中学生の自殺者数の推移になります。全体ではプラス1名、緑色の女性がマイナス1名、赤の男性がプラス2名となっております。近年、小中学生では、成人の男性がかなり多いという傾向と異なり、女性が多い傾向が続いております。

次のページを御覧ください。こちらは高校生の自殺者数の推移でございます。高校生については、全体ではプラス3名、女性がプラス4名、男性がマイナス1名となっております。令和5年は男女の数がほぼ同じでございましたが、令和6年につきましては女性のほうが4名多くなりました。また、令和4年から、在籍されていた学校の種別が集計されておまして、令和6年は全体の4割が全日制以外の高校生でございました。

続いて、大学生のグラフを御覧ください。大学生については、近年大きな傾向の変化はなく、100名前後で推移しております。

次のページは、児童・生徒・学生の自殺未遂歴の有無になります。こちらでも過去の未遂の時期を併せて表示しております。成人と同様に、女性のほうが未遂歴ありの割合が高くなっており、また、女性では、特に小中高生で1年以内の未遂歴ありの方の割合がかなりを占めておられて、大人の女性より高いと見てとれます。

次のページを御覧ください。こちらは性別・年代別の自殺の原因・動機の構成比をお示したものです。とても細かいデータになりますので、色の傾向で御覧いただければと思います。自殺の原因・動機につきましては、警察が自殺者それぞれについて作成する自殺統計原票に、お一人につき最大4つまで計上されることになっております。このグラフは、計上された原因・動機について、不明以外のデータを年代・性別にまとめたものになります。男性、女性、それから年代で構成比に差がございまして、全体傾向は前年と大きく変わりませんが、男性では、黄緑色の経済・生活問題が挙げられている割合が高く、また、女性では、健康問題が男性よりも多くを占めているほか、男性と比較しますと家庭問題の割合が高くなっております。

次のページを御覧ください。こちらは職業分類別の自殺者の割合の構成です。年代別に示しておりますが、20歳未満では学生・生徒等がやはり多く、20代から50代まででは有職者の方が多くいらっしゃいます。オレンジ色が失業された方、それから緑が生活保護受給者となっておりますが、こちらは人口の中でのこうした方の割合よりも高いと言われております。

最後は10代から60代までの年代別の死因を上位5位までお示したものにになります。日本においては、10代から30代までで死因の1位が自殺ということが引き続き問題視されております。自殺の順位に関しましては、令和5年と令和6年で変化はございませんでした。

資料1の御説明は以上になります。

【加藤部会長】 ありがとうございます。今、東京都の自殺の現状等について御説明がありました。こちらの資料を御覧になった御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。この数字をどんなふうに御覧になるかというところで、ふだん関わっていらっしゃる状況と比較しつつお話しいただいてもありがたいかなと思います。

【加藤部会長】 根岸委員よろしくお願ひします。

【根岸委員】 今回から委員を務めさせていただきますライフリンクの根岸と申します。よろしくお願ひします。

今やっぱり、子供の自殺をどうするかというときに、先ほど、特に女性の20歳未満では3割近くの方に未遂歴があるというデータを御説明いただきました。警察の統計原票でそれが把握されたということは、何らか周りの人がそういったことを確認していたのが少なくとも3割ということだと思いますので、それは介入の機会が何かしらあったはずと捉えられるんじゃないかと思っています。

ここの詳細をといるところも大事だと思いますし、なかなかそれができないとしても、こういう状況が継続してあるということを踏まえて、それがリストカットということなのか、かなり重症で搬送してということなのか、いろいろな状況があると思うんですけども、そこは介入のポイントになっていくんじゃないかなと思いました。後半の重点施策の取組のところでそのお話があるのかなと思いますが、ここは非常に重く受け止めています。その介入の機会を捉えてしっかりと何かしら具体をつかみながらやっていく必要があるのかなと感じました。

【加藤部会長】 ありがとうございます。少なくとも周りの人がそのサインに気がついていて、あるいは後から考えたときにサインが見られるというところの確認ができる事例がそれだけあるというところは、対策の立てようがあるのではないかという御意見ですね。ありがとうございます。

ほかの方がいかがでしょうか。

【加藤部会長】 菅原委員よろしくお願ひします。

【菅原委員】 特に女性、高校生女性の自殺者数が多いという話ですが、自殺の手段は分かっていますでしょうか。今、特に市販薬を中心としたODの問題が出ていますが、ODをし損ねてといえますか、失敗して亡くなっている方が多いのか、それとももっと致命的な手段、例えば飛び降りるとか、縊首するとか、どういう手段で亡くなっているのかということがもし分かれば教えてください。

何でかといいますと、未遂のほとんどがODとかリストカットとかそういったところなんです。未遂の結果、運悪く亡くなってしまっている人が多いのか、それとも初めからもう死ぬ気で致命的な手段を取っているのかというので少し対策が違ってくると思うんですけども、もし分かればですが、その辺いかがでしょうか。

【加藤部会長】 事務局、お願いできますか。

【小澤課長】 菅原委員、ありがとうございます。令和6年度の高校生の内訳について今正確な情報が手元にないのですが、例年のデータといたしましては、直接の死因が薬物の例

はほとんどございませんで、ほとんどが縊首か、飛び降り・飛び込みとなっております。ただ薬物をその前に使用していたかどうかというところは分からないデータですので、そういった影響がないとは言い切れないと思っております。

以上になります。

【加藤部会長】 ありがとうございます。菅原委員よろしいですか。

【菅原委員】 そうしますと、基本的にこの未遂歴というのは、縊首などで未遂で見つかる方というのはそう多くはないと思うんですね。実際、消防とかのお話を聞いても、やっぱり縊首される方は既遂されてしまう場合が多いと聞いています。そうすると、未遂者対策はそれはそれで考える必要もあるかもしれないけれども、実際のお亡くなりになってしまうような既遂してしまうような人に対する対策というのは、いわゆる未遂者対策とは少し別口で考えていくという必要も出てくるかなと思います。その辺が対策を考える上での一つポイントになっていくかなと思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

【加藤部会長】 ありがとうございます。後半部分でまた、その点の議論については深めていけたらと思います。ありがとうございます。

ほか、御質問、御意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

前半のこういったデータも踏まえて、後半、討議ということになると思います。後半の部分に時間をかけたいと思いますので、次に進めさせていただけたらと思います。

討議事項の自殺総合対策の重点施策について、まずは事務局から御説明をいただき、その上で討議に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

【小澤課長】 では、事務局から資料2と3について御説明いたします。

資料2につきましては、細かい資料で恐縮ですが、自殺総合対策計画の重点項目と主な取組を一覧にしたものです。自殺対策に資する取組は、私どもの部局だけでなく、都庁内複数の部署で行われておりまして、点線内で囲われているところが3か所ございますが、こちらは全て他部局で行われている取組になります。本日のこの部会では、重点項目、表示の6つにつきまして、私どもの所管での取組を中心に御意見、御助言をいただきたいと考えております。

資料3では、重点施策に係る主な取組をまとめております。ページ数の多い資料になりますので、若干駆け足になりますが、御説明をいたします。資料3では、6つの重点事項全てに関して資料をおつけしておりますが、今年度の取組を中心に表示するようにしております。

す。本日は、主に若者の自殺増への対応について、現在の取組を踏まえて御意見をいただきたいと考えております。

では、順に御説明いたします。まず、1 ページ目は、早期に適切な支援窓口につなげる取組です。自殺対策は、早めに悩みの解決に向けた具体的な支援につなぐことが必要とされておりまして、東京都では、右側にあります「ここナビ」というホームページでいろいろな相談窓口を検索いただけるようにしております。このホームページにたどり着いて、窓口につながっていただきたいと思い、検索連動型広告でこのホームページへの誘導を行っております。広告の分野としましては、中央付近に9項目表示されております分野に広告を打っております。今年度からは経済生活問題を追加しております。

また、現在進行中の取組になりますが、左下にごございますように、広告分野③から⑨番の広告分野ごとの特設ページを今年度作成予定で、広告をクリック後、この特設ページですぐに分野別の相談窓口を見られるようにしたいと考えております。昨年の部会でこうした意見をいただいております。

次のページでは、検索連動型広告の運用状況を3年分お示ししております。一番右の今年度の実績は8月までになります。ざっと申し上げますと、令和5年度までは、広告領域全ての合算で目標クリック数を設けておりましたが、令和6年からは各領域ごとの目標にいたしております。また、令和7年は経済生活問題を追加いたしました。細かい数字は後ほど御覧いただければと思います。

次のページは、最初に申し上げました「ここナビ」というホームページのアクセス数になります。2021年から直近までの長い期間をお示ししております。詳しい説明は本日は省略させていただきます。

続いて、AIチャットボット「こころコンディショナーplus」の活用促進に関する資料です。この「こころコンディショナー」というアプリは、令和5年から東京都で正式に契約をして利用を開始しております。このアプリは、御利用者の方が自分のもやもやした気持ちを「こころコンディショナー」に書き込むとチャットボットが相づちを打ってくれることで少し気持ちが楽になったりとか、困っていることについて入力すると違う見方に気づかせてくれたり、といった機能を持っておりまして、少し心を軽くしてくれる、そういった働きを期待するものになっております。

現在、「ここナビ」のトップページから心の健康チェックをしていただきますと、「こころコンディショナー」も使えますよという案内が出るようになっております。使っていただく

と、最後の画面で東京都の相談窓口も案内しておりますほか、入力内容の深刻度を5段階で評価いたしまして、深刻度が高い場合は、例えば「死にたい」という入力があったなどが該当しますが、途中で相談窓口の案内を入れるような設定になっております。これまで、利用者の約1割が深刻度が高いと評価されております。参考までに、一番下に利用状況をお示ししておりますが、20代、30代の方の御利用が多く、また、夜の時間帯での20時以降の御利用が多くなっております。

一番右下にございますが、今年度、「ここナビ」の中にはセルフケアを御案内する特集ページを置く予定としておりまして、そのページで「こころコンディショナー」のアプリの活用方法についても案内をして、より多くの方に利用いただけるようにしたいと思っております。これまでの利用状況から、若い方とも相性がいい可能性があるのではないかと考えております。

その次のページに参ります。こちらは上段で電話相談の応答率等の実績、下段でSNS相談の応答率等の実績をお示ししております。両方とも右下の少し太い字のところを御覧いただきますと、昨年度は平均して30%強の応答率となっておりまして、課題はございます。電話につきましては、令和5年10月から19時～22時の回線数を2から3に増加、また、本年10月1日から17時～19時の回線数を2回線から3回線に増加をいたしております。令和6年度の実績においては、令和5年10月からの回線増の分が反映されておりまして、前年よりも六、七%程度応答率が改善しております。SNSは近年体制の変更はございません。応答率も令和5年、6年はほぼ同じとなっておりますが、今年度は、ほかにも相談窓口が増えていることもございまして応答率は改善傾向にございます。

次のページは、電話とSNS相談の利用者の年代・性別をお示したものになります。御覧のとおり、どちらも赤い女性のほうが利用者の割合が高くなっておりますが、40代、50代では、SNS相談で男性の割合も比較的高くなっております。

その次から4ページは電話相談やSNS相談の利用者の年代・性別・主訴などを複数年分並べたものになっておりますが、大きな傾向の変化はございませんので、後ほど御覧いただければと思います。

早期に適切な支援窓口につなげる取組としては、最後、自殺防止！東京キャンペーンの資料になります。キャンペーンとしては、毎年9月と3月を強化月間といたしまして、区市町村や鉄道会社と連携した相談の呼びかけ、窓口案内のほか、ウェブ広告や都の公式アカウントを活用したコンテンツ案内も近年積極的に行っております。

続いて、②番の自殺未遂者への継続的な支援に参ります。自殺未遂者研修といたしまして、自殺未遂者に関わる機会の多い専門職等に向けまして、毎年3回、都で研修を企画して実施しております。上段に令和6年度、下段に今年度の予定をお示ししております。今年度は11月の中旬に幅広い関係者に向けまして、「自殺未遂者支援の基礎と実践」をテーマにした研修、11月下旬には、教育関係者や子供の支援者を対象にいたしまして、自分を傷つけてしまう子供たちへの理解と支援をテーマにした研修、そして2月に、区市町村の担当者を対象にいたしまして、自殺既遂事例から考える支援の必要性をテーマにした研修を予定しております。

次のページに参ります。ここでは、自殺未遂者対応地域連携支援事業の御紹介を2ページ続けて掲載しております。この事業は都の未遂者支援事業の柱になっているもので、救急医療機関等に搬送された自殺未遂者や自殺リスクの高い方などを地域の支援や精神科医療につなぐ相談調整窓口のころといのちのサポートネットの取組を図示したものです。左側にありますように、例えば保健所、警察などの相談機関で自殺未遂者などへの御対応をされていて御対応に難しいことがあった場合などに、サポートネットに御相談いただいたり、あるいはほかの支援機関への仲介を依頼いただいたりすることに対応した事業です。

次のページで、開始以降の実績などをお示ししております。近年、毎年、年間延べ1,700から1,800件の対応をいたしてございまして、新規の御相談は250から300件ございます。近年、10代以下の若者への支援に、より注力したいと考えて、学校などへの事業紹介を進めてございまして、若者支援の御依頼が増えております。右下に10代以下の若者の新規支援件数をお示ししておりますが、令和6年はそれまでで最大の41件、今年度は8月までで20件御相談が入っております。またこの事業につきましては、子供の支援のところでも御説明いたします。

続いて、働き盛りの方々の自殺防止の取組です。企業の人事労務・健康管理担当者など向けに職場における心の健康づくりや自殺防止対策等について研修会を開催しております。毎年2回の開催で、1回は、本日委員としても御出席いただいております菅原委員のチームと共同開催でさせていただきます。右側の「今こそ問いたい働き方改革」をテーマにしたものが、来週行う研修になります。内容は後ほど御覧ください。

続いて、働き盛りの方々の自殺防止として今年度から新たに始めた事業です。これは検索連動型広告を活用した中高年男性向けのメール相談事業ということで、8月5日からスタートいたしました。OVAの伊藤委員からも御助言いただきながら進めております。

事業の内容を御紹介します。左上から御覧ください。例えば、孤独で寂しいとか、借金が返せないとか、こういったキーワードを検索された方に、広告文例にありますように、「誰にも相談できずに悩んでいるあなたへ、今、メールでご連絡ください」というような広告を出しまして、クリックした方のみメール相談のフォームを表示いたします。ですので、東京都のホームページのどこかにメール相談の入り口があるというものではございません。

メールで相談いただきますと、相談員のほうで返信をして、悩みに応じた相談窓口の案内や寄り添いなどを実施いたします。また、メールだけですとお困りの内容が十分に聞き取れない場合などもございますので、電話相談におつなぎすることもございます。メール相談の相談員と電話相談の相談員は、連携して対応しております。

8月5日から9月末までの2か月弱の実績ではございますが、広告をクリックいただいた件数が4,000件強、それから新しく相談いただいた件数が63件となっております。広告をクリックした方のうち1.5%程度の方がメールでの相談を送っていただいております。

これは中高年男性向けのメール相談ということで、対象を絞って広告を掲出する形を取っているのですが、検索サイトによりましてターゲティング方法が少しずつ異なることもございまして、若い方や高齢者からの相談も若干入ってきております。新規の御相談は63件ですが、何度かやり取りした方もおいでになられまして、総対応件数としては87件、そのうち電話をかけてくださった方は13件確認できておりまして、ほとんどがこれまで相談がなかった方でした。この事業はまだ始めたばかりで、試運転中のところもございまして、これまで相談いただいていた方が適切な支援につながるように取り組んでいきたいと考えております。

続いて、困難を抱える女性への支援についてです。自殺対策の部門で支援の現場を持っているものではないため、情報提供が中心の取組になっております。女性向けリーフレットの作成と配布、それから昨年は3月のキャンペーンに合わせまして、「妊娠・出産とメンタルヘルス」という題目で、東京会議の委員もお願いしております相良洋子先生からウェブでの御講演をいただいております。

続きまして、若年層の自殺防止の項目です。まず、こころといのちのサポートネットの子供サポートチームの取組について御説明します。近年の子供の自殺者数増加を踏まえまして、令和6年からサポートネットに子供サポートチームを設置いたしまして、学校等を支援しております。死にたい気持ちを抱えるお子さんは、学校での対人関係とか、身近な方から

の暴力などを背景に持っていることも多々ございまして、学校をはじめとする地域の関係機関がもともと関わられていることも少なくありません。この事業では、そうした機関での対応だけでは難しい場合に御相談をいただいて、一緒に支援方法について考えていくという形をとっております。

子供サポートチームについては、左下を御覧ください。チームには、子供の支援に関する技量や経験を有する相談員を配置いたしまして、関係機関からお電話が入った場合には、そういった相談員が対応いたします。また、必要時には精神科医や弁護士からの助言を受けられる体制で支援に取り組んでおります。サポートネットでは、従前から子供の支援をしてまいりましたが、令和6年に子供サポートチームを設置して以降、学校へのこの事業の御案内も強化しております。令和6年の新規支援件数は41件、令和7年は5か月で20件の御相談をいただいております。

また、このサポートチームでは、事例の支援だけではなく、学校の先生などの対応力の向上にも取り組んでおりまして、それが右側にお示ししております研修になります。昨年から年間2回実施しておりまして、事前に講義動画を視聴いただきまして、研修当日は子供への声かけなどをロールプレイで実践していただくという内容としております。先生方からは、御自身の対応の振り返りができたり、気づきもあったり、ロールプレイはなかなかよかったという御感想が多くございます。

次のページでは、このサポートネットの事業案内を、表示しております。令和6年度末にこのリーフレットを作成いたしまして、令和7年4月に各学校などに配布しております。これの事業案内を配布するようになってから相談が増えたような気もしております。

次のページに参ります。東京都では、従前から小中高校生向けに、通称ポケットメモと呼んでおりますが、相談の呼びかけや窓口を案内する紙のリーフレットを配布してまいりました。今年度からは、紙だけではなく、1人1台端末に配信いただくことを想定いたしまして、デジタル版を作成して、夏休み前に都内の学校にお配りしております。全日制以外の高校生の自殺が多いこと、それから近年、広域通信制と呼ばれます、都内に本校がなくサテライト校だけがあるというような学校に在籍されている方が増えているというお話もお聞きしまして、昨年度から、都内に本校がない通信制高校生にもこの情報が届くように御案内を進めております。

次のページを御覧ください。東京には学生さんも非常に多くいらっしゃいますので、学生さんも重要な啓発対象になります。学生さん向けには、令和5年に、「学生生活に潜む自殺

リスク 自分や大切な人の心の不調に気づいたときにできること」という動画を作成して、その下にありますように、キャンペーン期間にウェブ広告などで御案内をしております。昨年この会議で、都内の大学に、学生にむけてこの動画や相談窓口の周知をしてもらえるように、直接協力依頼してはどうかという御意見もいただきましたので、右側にありますチラシを職員の手作りで作成いたしまして、都内の大学にお送りして活用をお願いしております。チラシの上段では、動画を見てくださいという御案内、それから下段では、主な相談窓口の御案内をしております。

本日御用意しております若年層の自殺防止に関する現状の取組の資料は以上になります。子供サポートチームは軌道に乗りつつあると考えているところですが、都といたしましては、子供たちへのアプローチが現在学校経由の資材配布などのみになっていること、それから資材においても、相談を勧めることや窓口周知以外の呼びかけ、例えばAIチャットボットの活用呼びかけとか、セルフケアの推奨とかそういったことまでは呼びかけられていないこと、それから、菅原委員から資料1に関連してお話ございましたが、ODなどの自傷が増えていることを踏まえて、今後の施策を検討する必要があると考えております。後ほどこういった観点からも御意見をいただけるとありがたく存じます。

最後に、残された方への支援ということで、令和5年10月から開始しております、とうきょう自死遺族総合支援窓口について、取り組み状況を御説明します。今月でちょうど窓口開設から2年になりました。この窓口は、身近な人を自殺で亡くされた方として御家族だけではなくてお友達なども含めまして対象として、気持ちの受け止めだけではなく、困り事に応じた専門の相談支援機関へのつなぎなどにも取り組んでおります。令和5年10月1日に開始した時点では週4日の窓口運営でございましたが、昨年度4月から週6日に拡大いたしまして、6月からはメール相談を開始、それから本年度は9月1日から、月曜から金曜、平日の相談受付時間を1時間前に変更しております。これは夕方遅くの時間帯の電話が比較的少ないことや、開始直後にお電話が多いことなどを踏まえまして、より利用しやすい時間設定にという意図での変更でございます。

次のページでは、約2年間の相談件数をグラフでお示ししております。令和6年4月に週6日となってからは、やはりそれ以前よりも相談件数は増えております。毎月大体90件前後の御相談が入っております。水色の方が継続してお電話してくださる方、オレンジのほう新しい方からの相談を示しております。毎月20件前後は新しい方からの御相談がございます。また、メール相談ですが、今のところ毎月10件前後といったところですが、こ

からは継続して送ってくださる方よりも、新規の御相談のほうが多くございます。

都内では年間で2,000名近い方が自殺で亡くなられている状況ですが、メール・電話での新規相談を合わせますと年間300件程度いただいております。重複はあるかもしれませんが、比較的御利用いただけているのではないかなと感じております。こちらの取組も始めてまだ間もない取組でございますので、評価もしながら対応を進めていければと考えております。

長くなりましたが、御説明は以上になります。

【加藤部会長】 御説明ありがとうございました。

続いて、教育庁の河野主任指導主事から御説明をいただけますでしょうか。

【河野委員】 よろしくお願いたします。教育庁指導部の河野でございます。都立高校を所管しております。都立高校においても、生命に関わる事故の未然防止に取り組んでいるところでございます。本日は、その取組の一つである「都立学校版コンディションレポート」と呼ばれるもの、略してコンレポと呼んでいますが、それについて説明をいたします。投映されている資料をそのまま説明するというよりは、参考として御覧いただければと思います。

このコンレポですが、目的が2点ございます。1点目は、生徒にとって、日常のアンケートの入力を通して、自身の心身の状況等を理解し、セルフコントロールできること。導入が高校生年代ですので、その発達段階を意識しているところです。2点目としては、教職員にとってはアンケートの結果から生徒の様子や変化等を把握し、支援が必要な生徒の早期発見、生徒の見守りができるということを目的としているところでございます。

そもそもこのコンレポの導入の経緯ですが、その背景には、新型コロナウイルスの流行の影響で生徒が不安や悩みを相談しにくいという状況が続いていたというところがあります。学校に登校ができないというところで、こうした生徒の心身の状況を把握し、適切な支援を行う必要があることに加えまして、コロナ禍における生徒の状況把握が、教員の業務負担増につながっているという現実もございました。そこで、都教育委員会としましては、令和3年度、研究指定校6校を指定しまして、オンラインを活用したシステム構築のための実証研究を実施いたしました。その後、令和5年度から都立高校全体で実施をしているというものでございます。

このコンレポですが、生徒は、1人1台端末、都立高校入学に際して端末を購入していますが、その端末、または生徒が持っているスマートフォン等からログインすることができま

す。資料の中段に、「都立学校版コンディションレポート」の改修とあって、左側に改修後とありますが、これにつきましては日常のアンケートでございまして、体温、体調、出欠予定表などが入ります。この質問項目については、学校ごとに設定が可能ですので、学校のほうで操作しているところです。

この入力された回答は、即時集計されて、教員の端末から閲覧可能な状態になるというものでございます。そして、担任は、登校時の生徒の状況が確認できる、生徒の回答状況に応じて必要な言葉かけをするというような取組をしております。体調や欠席する生徒の情報だけではなくて、対応を要する生徒に関してはメールでアラートが発出されることになっておりまして、SOSの早期発見が可能な仕組みとなっております。また、様々なアンケートも学校で取ることができるというものでございます。

もう一つがその右側になりますが、外部の相談機関への誘導を意識しているものでございます。例えば、校内の教員に相談をするということで、この端末上で操作ができる。または、外部の相談窓口、先ほど紹介があったものも含まれますが、全部で19の窓口が紹介されていまして、この端末、コンレポを見ると、相談窓口がすぐに出てくるというような状況をつくっているところでございます。

そうしますと、コンレポに相談ができるということを生徒が認知することが大切になりますので、この利用促進に向けた取組としては、年3回、全ての学校で利活用週間を設定して、生徒がコンレポを触って作業をする日程を意図的につくっています。また、この資料の左下ですが、ポスターを配布して認知を図っているところです。つまり、生徒がSOSを発出するときに、直接自分で教員に声をかけることができる生徒もおりますし、なかなか先生には声がかげづらいけれども、端末ならできるよという生徒もおりますので、そうしたものの一つとして捉えているということでございます。

そうしますと今度は、生徒から発出したSOSを教員がどうキャッチできるのかということになりますので、教員に関しましては、このコンレポの活用を通して、どうやったらキャッチができるのかということ、今年度年3回、全ての学校の教員を対象に研修を実施しているところでございます。こうした形で、都立高校生にSOSを発するツールとしてとにかく周知を図り、そして教員がそのSOSをキャッチできるよう現在取り組んでいるという紹介をさせていただきました。

私からは以上でございます。

【加藤部会長】 河野委員、ありがとうございます。

そうしましたら、ここまでの御説明の中から意見交換や質疑応答といったところで時間を取りたいなと思います。資料3にまとめられております各重点施策の取組について、それぞれ議論を進めていけたらと思います。

前半部分で、都の現状の御説明がありましたが、こちらのことも踏まえて、各施策分野の現在の取組の向上、それから今後の取組に関しての御意見なども併せていただけたらなと思います。

まず一番の、早期に適切な支援窓口につなげる取組についてのところですか。検索連動型広告の運用の改善のお話や、「こころコンディショナー plus」の活用促進などのお話がありました。この点について、まずは御意見等があればお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

【加藤部会長】 伊藤委員お願いいたします。

【伊藤委員】 伊藤です。御説明ありがとうございました。こころコンディショナーに関してですが、これは非常に重要な取組だと思いますし、今後セルフケアというところに拡充していくのも非常にポジティブなことと思いますが、このこころコンディショナーの利用の成果といいますか、例えばユーザーの方がこういうふうに変化したとか、その相談窓口の案内をしているというような話もありましたので、例えばそういうクリックがあったとか、ユーザー数以外のその先の何か効果とか確認が現時点でできていることはあるのでしょうか。

【加藤部会長】 では、事務局、お願いしてもよろしいですか。

【小澤課長】 質問ありがとうございます。今日お示ししていないのですが、御利用された方の、御利用されてよかったかどうかというデータは別にございまして、比較的よかったというお声が多くあります。今後、利用促進に当たって、御利用者の御利用状況のデータも少し取っていただければと思っているのですが、若干予算の制約などもございまして、全てのデータが今入手できていないところになります。十分にお答えできず、申し訳ありません。

【加藤部会長】 伊藤委員、よろしいでしょうか。

【伊藤委員】 ありがとうございます。満足度みたいな形のお話があったと思いますが、有効性という観点ですと、例えば相談につながった数とか、そういったものはそこまで予算もなくできる。もしかしたらそういったことも今後検討されるといいのかなと思いました。

以上です。

【加藤部会長】 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見等はいかがでしょうか。お願いいたします。

【根岸委員】 これは質問なのですが、資料の5ページの電話相談とSNS相談の実績の数値について、これはいわゆる相談対応の件数を表しているのか、いわゆるユニークユーザー数というか、電話だと電話番号数、あるいはSNS相談になると、システムによってはIDによってカウントもできると思うのですが、まず、これはどちらでしょうか。

【小澤課長】 お示ししておりますのは相談対応件数になりまして、ユニークユーザー数ではございません。

【根岸委員】 なるほど。分かりました。電話もSNSもということですかね。

【小澤課長】 そうです。

【根岸委員】 分かりました。皆さんも課題意識を持っていらっしゃると思うのですが、限られた回線数、対応率の中でやっぱり同じ方が何回も繰り返しながらの中で、かけてきた人が、あるいはアクセスしてきた人がつながらないなと思って諦めてしまうというような課題で、つながらなくなればなるほど、粘り強くアクセスする人がつながりやすくなるというような状況が生じてしまうと思います。お話しいただける範囲で、そういった機会を広げていくというか、そこら辺の工夫として取り組んでいらっしゃる必要があるのか教えていただけるとありがたいです。

また、その関連で、そうした中でつながらなかった場合に、そこで終わりではなくて、「こころコンディショナー」とか、あるいは別の代替となるところを適切に案内しながら広げていく。リソースキャパシティーは限りがあるので、そうした適切な配分と案内が大事かなと思うんですけども、その辺りの取り組まれていることを教えていただけるとありがたいなと思いました。

【加藤部会長】 ありがとうございます。では、事務局から御回答をお願いできますか。

【小澤課長】 根岸委員、御質問ありがとうございます。いくつか御質問いただいたので、もし漏れがあったらすみません、後でおっしゃっていただければと思います。

何度もかけてくださっている方もいらっしゃいまして、現在は電話もSNSも一定のシステム導入を図っておりますので、そのシステムにおいて、この人はよくかけてくださる方ということは把握できるようになっております。対応といたしましては、やはり多くかけてくださる方には、お話は短時間でお聞きするように対応をするなどの工夫もしております。

あとは、何でしたでしょうか。すみません、漏らしまして。

【根岸委員】 私が混ぜちゃったのですみません。つながらなかった場合に、「こころコンディショナー」を案内するとか、いろいろなほかのところのツールとか相談窓口があると

思うのですが、そういったところを事前あるいは事後に案内をしていくというような取組の状況はどうかと。

【小澤課長】 まず、SNSのほうは画面で表示が可能ですので、混んでいてつながらない場合、それから開始時間前だとか終了後だとかの場合は、今は混んでいる或いは時間外だということと、ここを見れば他を探ることができる、として「ここナビ」の御案内をしております。「ここナビ」には、根岸委員御所属のライフリンクさんをはじめとする民間団体の窓口も含めて御案内できるようになっております。もちろんそういったところでもキャパシティーはおありかとは思いますが、なるべく相談なされたいタイミングで相談につながるような御案内の工夫をしております。

電話の場合は情報を表示するということではできませんので、つながらなかった場合の音声案内で「ここナビ」を見ればほかにも検索できることを伝え、自殺相談に限らず、悩みに応じた相談窓口を、探して、電話をいただけるように御案内をしております。また、その場合に「こころコンディショナー」という直接的な御案内はしていませんが、「ここナビ」のトップページにおきまして、「こころコンディショナー」を御案内をしております。今後、もう少し見た目の工夫なども含めて、コンディショナーも、より活用いただけるといいのかなと思っております。

すみません、不足があるかもしれませんが、以上になります。

【根岸委員】 分かりました。ありがとうございます。私たちも全国規模の相談事業をやっている、その辺りは非常に大事なところだなと思っています。やっぱり相談する方のニーズも、相談をしたいという方、参考までに知りたいという方、自分のセルフケアをしたいという方と様々で、自殺リスクがあるんですが、その方は自死遺族の方で、相談対応しているとそこに話が戻ってきてという方なんかもやっぱりいらっしゃいます。

今、一足飛びにはいけないと思うんですけども、いろいろなICTの技術や生成AIの関係とかそういったところもありますので、適切にいろいろなリソースを配分できるということと、必要な情報にたどり着きやすくするということをしていくことは、私たち自身も自分たちの団体で課題だなと思っています。そうしないと結局、多分、相談対応で全て対応するということは無理だと思います。いろいろな取組をされていらっしゃるの、それを活かしていくというふうにつながりやすくしていく、届けていくということが大事かなと思いました。

【小澤課長】 ありがとうございます。

【加藤部会長】 ありがとうございます。坂巻委員が挙手をされていていらっしゃいますね。お願いできますか。

【坂巻委員】 御説明ありがとうございます。1点ちょっと気になったのは、資料の4ページの「こころコンディショナー」の利用状況の中で、10代の方が他の年代の方と比べて比較的低くなっているようですが、これはその原因等を分析されているのかどうかと、もし対策みたいなことをお考えであれば伺いたいなと思ったんですが、よろしく願います。

【加藤部会長】 ありがとうございます。では、事務局、お願いできますでしょうか。

【小澤課長】 坂巻委員、ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、10歳代の御利用は少ないです。正式に分析ができていないのですが、今、「こころコンディショナー」の見た目、それから対応の流れが、若干大人向けになっておりまして、そこはもう少し工夫の余地があるのかなと考えております。現在、サービス提供元とも御相談いたしまして、その点について改善を検討いたしております。今まだはっきり決まったところがないもので、はっきり申し上げられず、申し訳ございません。

【坂巻委員】 ありがとうございます。よろしく願います。

【加藤部会長】 今の御説明だと、子供たちあるいは若者たちに向けて、改めて見やすいホームページなりを検討していらっしゃるということですか。

【小澤課長】 それもございます。このアプリ自体が年代によって見た目が変わるということは恐らく難しいのですが、都での御案内の方法、それからアプリの中での対話の親しみやすさなどについて、改善ができればいいと思っております。今、検討を進めているところです。

【加藤部会長】 ありがとうございます。ほかに委員の方から御質問、いかがでしょうか。高尾委員、お願いします。

【高尾委員】 今回から行政で参加させていただいております日野市の高尾と申します。よろしく願います。日野市は全国的にも、平成23年度に全国で2番目に条例を制定させていただいて、ライフリンクの清水代表にも条例制定に関わっていただいたりというところで、割と行政としては早いうちから自殺対策はさせていただいているんですけども、やはり日野市でも若い子の自殺に対してどうアプローチするかというところでいろいろと考えているところです。

この検索連動型の広告というのは、どういう媒体に打っているのかというのが気になっ

ています。例えばインスタとかいろいろなSNSがあると思うのですが、やっぱり若者が一番よく見に行くSNSのところにアプローチをしていかないと、どんなにいいものがあったとしても、相談先すら知らないといったこともあるので、若者を意識してどういう媒体に対して今後アプローチしていくのかというのも、今後の参考にしたいなと思って御質問させていただきました。よろしくお願いします。

【加藤部会長】 ありがとうございます。事務局、お願いします。

【小澤課長】 ありがとうございます。まず、検索連動型広告につきましては、グーグルやヤフーといった検索サイトを使う方を対象に掲出しておりまして、インスタグラムなどのターゲティング広告とは異なります。ですので、検索連動型広告委員おっしゃられたように、もしかすると若者で御覧になっている方は少ないかもしれません。一方で、検索連動型広告の他に、ユーチューブとかXやLINEなどへのウェブ広告も掲出しておりまして、そちらは若い方にも見ていただけることを期待して実施しております。ウェブ広告は、若い世代をターゲットとした広告掲出が可能な有効な媒体と考えておりまして、今後もうまく活用していければと考えております。

大学生向けの動画につきましては、検索連動型広告ではなくて、ウェブ広告で、媒体はユーチューブとXとLINEに出しております。あと、今日は専門の方もいらっしゃるので私が申し上げるのも何なんですけれども、検索連動型広告は、特定の分野に興味を持って検索した方に掲出するものである一方で、ユーチューブ、X、LINEなどへのウェブ広告は、興味がない方も含めて特定の年代等を対象に掲出できますが、費用はかかるというところはありますので、その特性を踏まえて使い分けが必要と考えております。

私よりも委員の皆様のほうが詳しい方もおいでと思いますので、補足がありましたらお願いいたします。

【加藤部会長】 伊藤委員が挙手されていらっしゃいますね。お願いできますか。

【伊藤委員】 伊藤です。私、この検索の連動広告などの事業や研究などを進めておりましたので、その観点から少し補足的なお話をさせていただきます。

資料3の広告分野というのがございまして、これは自殺、妊産婦、鬱、ギャンブル、虐待、DV、性的マイノリティというような、こういったものがございましてけれども、私どもが東京都さんから御依頼を受けて、自殺関連用語を調べている人は自殺リスクが高いとか、妊産婦の産後鬱とか、そういったものを調べている人たちが産後鬱のリスクが高いというような、いわゆる研究を行っておりまして、そういうワードを調べている人たちがリスクが高

いというのがある程度学術的な意味でももう分かっているんです。ですので、これはある種のハイリスクアプローチとして非常に有効だと。例えば性的マイノリティーに関連するようなワードを調べている人たちに、性的マイノリティーの支援のページに直接つなぐことができる。そういうことを調べている人たちはリスクが高いというのが分かっていますので、これはハイリスクのアプローチの仕方としては一定の有効性があると考えられます。

おっしゃるとおり、もちろん検索エンジンとかのボリューム、年齢分布とかを見ますと、やっぱり二、三十代とかが多いので、10代とかに適切にリーチするとなると、LINEとかいろいろな媒体を使う必要があります。一方で、LINEとかInstagramとかそういう媒体に出す場合は、非常にハイリスクアプローチみたいなことが難しくなってくる。つまり、ワードに対しての反応というか広告の反応ができないものですから、いろいろな、インタレストとって関心であったりとか、様々な属性とかからしかリーチできない。そのため、これは使い分けでして、今のところ、東京都さんはハイリスクアプローチとしてこういった分野に分けてやっていますので、そういった意味での一定の合理性はあるのかなと考えております。

以上です。

【加藤部会長】 伊藤委員、ありがとうございます。どんなふうに幅広くというか、いろいろな困り事を抱えた人をすくい上げられるかというところで、いろいろな模索を東京都のほうでもされていらっしゃるというところのお話なんだと思います。先ほどからお話があるように、ODの方たちへの対策もやっぱり一つ考えていかなきゃいけないというところで、御存じの方も多いかもしれないですけども、ツルハドラッグさんがNPOと御一緒に活動して、QRコードで相談窓口につなぐというのを各店舗でやったというようなお話もあつたりします。予算のことももちろんあると思いますので、東京都だけでやるというよりは、どこか一緒にタグを組めるようなところを探して一緒にやっていくというのも一つなのかなとお話を伺いながら思いました。

この①に関していかがでしょうか。もうよろしければ、②のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。すみません、お時間のほうもありますので。

そうしましたら、②の自殺未遂者への継続的な支援についてというところで、関係者向けの研修実施とか支援構築、対応をサポートする事業についての御説明がありましたが、この辺りについての御質問、御意見等いかがでしょうか。

【根岸委員】 何度もすみません。よろしいですか。

【加藤部会長】 根岸委員、お願いします。

【根岸委員】 この関係者向けの自殺未遂者支援研修なんですけれども、これは書いてあるとおり、今は医療従事者、警察・消防の方、区市町村の職員等に少しクローズドな形でやっていたらという理解で合っていますか。多分段階もあるのかなと思いますけれども、私たちのところにも例えばフリースクールの関係の方で、そういった未遂のこと、子供たちへの対応をどうしたらいいかとか、ほかのところでもやっぱり、こういったことは非常にセンシティブで、かなり迷いながらやっていたらというのはいらっしゃるなど実感しています。今後、可能であれば、そういう必要としているところに広げていっていたけるといいんじゃないかなと思って、要望を含めての質問でした。

【加藤部会長】 ありがとうございます。

【小澤課長】 ありがとうございます。私どもが自分たちから通知を申し上げられる先に御案内しているんですけれども、クローズにやっているというわけではなくて、申込みいただければ、関係の方、通知先からお聞きになった方なども御参加いただけるようになっております。また、今、根岸委員がおっしゃってくださいました民間で御尽力されている皆様への御参加案内なども、できるとありがたいなと思います。今後、御案内の先などをもし教えていただけましたら、ぜひさせていただきたいと思いますので、また別途御相談させていただきます。

【根岸委員】 ありがとうございます。いくつか具体で私たちも相談を受けたりというところがあるので、またちょっと御連絡させていただきます。ありがとうございます。非常に大事な機会だなと思います。

【小澤課長】 ありがとうございます。

【加藤部会長】 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問いかがでしょうか。菅原委員、挙手がありましたね。

【菅原委員】 菅原です。こころといのちのサポートネットですが、毎年、1,700、1,800ぐらいの支援実績がある。10代以下の若者も、R7はまだ途中ですけれども、R6で新規で40ぐらいあるという中で、これ、相談経路はどんなところが多いんでしょうか。恐らく警察かなという予想は何となく立つんですけれども、例えば救急医療機関って、救命救急センターで結構自殺未遂をたくさん診ているんです。ほとんどが実は相談に結びついてなくて、1晩入院、あるいはもうその日のうちに帰宅という形で終わっちゃっているケースがとても多い現実があるわけです。どのぐらいの数が救急病院などからこのサポー

トネットにつながって、実際支援につながっているのかなというのがちょっと知りたかったので、もし分かればお願いします。あと、特に10代以下のこの40人ぐらいというのはどうやってつながっているのかなというのがもし分かればよろしくをお願いします。

【加藤部会長】 ありがとうございます。事務局、お願いできますでしょうか。

【小澤課長】 御質問ありがとうございます。今、この10代以下についての相談元をきっちり把握し切れていないのですが、おっしゃられたとおり、警察からの御相談が一番多くございます。これは搬送までには至らなかった、ちょっと危ないことをしているということで警察の方が行かれて、でも、警察もこのまま帰るとその後が心配だというようなときに御相談いただく例が非常に多くございます。また、令和4年、5年あたりからこの事業について学校への御案内を進めておりますので、学校からの御相談というのも徐々に増えております。そのほかといたしましては、診療所の先生からなどもございます。

【菅原委員】 ありがとうございます。

【加藤部会長】 ほかの委員の方、御意見等いかがでしょうか。先ほどのデータで、既遂の方は未遂が直近で多いというようなお話もありましたので、その辺りをどんなふうにすくい上げていくかというところで防げる自殺が出てくるんじゃないかというところを考えると、この継続的な支援というところがやはり重要になってくると思います。

私も、先ほど菅原先生がおっしゃられたように、救命センターにいて、なかなかそこから支援につながるということが難しいという現状がありますので、そういったところに働きかけるのも一つなのかなと思います。多分現場でこういった支援があるというところがうまく情報として得られていないようなところも多いのかなという印象がありますので、そちらへの働きかけも併せて考えていけたらいいのかなと思いました。よろしくをお願いします。

そうしましたら、③番に移らせていただいて、働き盛りの方々の自殺防止についてというところでいくつか、フォーラムのお話であったり、メール相談事業の御説明ありました。これは新たに開始したというところでもございますので、今回初めて資料を御覧になった方も多くいらっしゃるかと思います。そういったところで御質問とか御意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

もしいらっしゃるようであれば、中小企業の団体から御参加いただいていたら嬉しい坂巻委員、この辺りのところ、何か御意見等があればお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

【坂巻委員】 ありがとうございます。自殺者の年齢構成を見ても、いわゆる働き盛りという人たちの部分のボリュームが結構ありそうなので、そういった意味ではこういった人たち向けの施策というのは非常に重要だと思います。ただ一方で、いわゆる働き盛りの人間なので、仕事以外でネット環境に接触する機会はなかなか少ないような気もするんですね。だから、どうやってそこに目を向けてもらうかというのは一つ必要かなと思った次第です。私から以上です。

【加藤部会長】 ありがとうございます。

今の辺りって、伊藤委員、何か、ネット環境というようなあたり、お話がありましたけれどもいかがでしょうか。

【伊藤委員】 確かに働き盛りとといいますと、若年層と比較するとインターネットやSNSの利用みたいなことが少ないのかもしれませんが、インターネットとかそういった端末が出てから大分時間もたっておりますので、基本的にはインターネットとかSNSを、割ともう60代、場合によっては70代の方でも使って、実際に相談等もあるのかなとは思っております。

お話をいただいたのでちょっと追加ですけれども、こちらは事業開始前に少しだけ話をさせていただいたぐらいの関係性で、実際、私も成果を見るのは初めてなんですけれども、結果を見ますと、こういった中高年の男性向けの事業は実はあんまり見たことが私もないので、そういった意味で結構ターゲティングがうまくいっているのではないかなと私自身は受け止めております。もちろん二、三十代のリスクもあるわけですから、完全に排除する必要もないと思いますので、うまくいっているのかなと。なので、逆に、非常にうまくいっているように見えますので、何か課題とかをお感じになっていることが事業者さんや東京都さんのほうで何かあるのであれば、少し出していただければなと思った次第です。

【加藤部会長】 ありがとうございます。課題というあたりはいかがですか。

【小澤課長】 ありがとうございます。まだ2か月弱なので課題がまだはっきりしないところではあるのですが、今、伊藤委員からターゲティングは割とうまくいっていると思うとおっしゃっていただいてほっとしたところです。20代以下の学生さんと思われる方も入ってきますので、ターゲティングがあまりうまくいっていないのかなと危惧しておりました。ただ、やはりターゲティングが100%目当てのところに行くわけではないので、このぐらい当てられていれば、一般的に考えてうまくいっていると考えていいということでしたらそれは一安心です。

他に課題としましては、メールですので、御自分がおっしゃりたいことは書いてくださるのですが、支援につなぐために聞き取らないといけない情報が必ずしも1度のメールでいただけるわけではないというところで、なかなかメール1度だけでは終わらないというところはございますので、これは当初からも想定していたところですが、支援へのつなぎ方は今後模索しながら進めていくことになろうかと思っております。また何かアドバイスもなどございましたら、ぜひお願いいたします。

【加藤部会長】 今、坂巻委員、それから田島委員から挙手があるんですけども、坂巻委員からまずはお願ひできますか。

【坂巻委員】 ありがとうございます。さっき説明を聞いていてちょっと気になったのが、今フィッシング詐欺が非常に話題になっているじゃないですか。「ここをクリックしてください」というのは結構、どこに行くか分からなくて不安に感じる方もいるのではないかと思います。その辺り何かお考えあったら伺いたいなと思います。

【加藤部会長】 ありがとうございます。では、小澤さん、お願いできますか。

【小澤課長】 そこはあまり知識がないんですけども、東京都の広告であることの表示などはしてございますが、もし伊藤委員のほうで何かお話しただけなことなどありましたが、お願いできましたらありがたいです。

【伊藤委員】 フィッシングに関しては問題になっておりますが、この検索連動型の広告というのは、全員に強制的に閲覧させてクリックを誘導するという性質のものではございませんで、広告が目につきやすいところに表示されたときに、御本人がそれをクリックするかクリックしないかというのは、御本人の自由意思によって選ぶ形にはなります。当然フィッシング詐欺とかに非常に警戒心の強い方もいらっしゃるかもしれないので、もしかしたらそういった方は広告を回避してしまうというような可能性はございます。ただ、都の運用のデータは見えていませんが、恐らく一定程度の広告のクリック率があるのではないかと思います。

【加藤部会長】 ありがとうございます。

坂巻委員、よろしいですか。

【坂巻委員】 ありがとうございます。

【加藤部会長】 では、田島委員、お願いいたします。

【田島委員】 慶應大学の田島と申します。私は日頃、慶應で臨床や研究業務に携わっているんですけども、企業のカウンセラー室に心理士としても非常勤で勤務しております。

やっぱり社員さんの相談を見ていると、女性は本当に比較的早い段階で愚痴を言うようにお部屋を利用していろいろ相談して下さるんですけども、特に中高年の男性に関しましては、もう本当に調子が悪くなって休職間際になっていきなり御相談に来られるとか、ストレスチェックをしていて、高ストレス者で声かけをしても、なかなか、職場がお忙しいということもありますけれども、相談につながらないということが非常によくあります。

ですので、今回8月から始まったこの取組は、40代、50代、60代の男性が多く使われているということで、非常にとてもすばらしい試みだなと思ってお伺いしました。もし集計が出ていれば教えていただきたいと思ったんですけども、このような方たちはどんなキーワードでどんなことを調べている中でここにつながったのかということをお教えいただけますでしょうか。

以上です。

【加藤部会長】 ありがとうございます。小澤さん、お願いできますでしょうか。

【小澤課長】 今データを確認しておりますので、後ほど回答させていただくのもよろしいですか。

【田島委員】 ありがとうございます。

【加藤部会長】 では、伊藤委員、お願いできますか。

【伊藤委員】 このメール事業に関しましては、ある程度ターゲティングできるとは思っておりますけれども、もちろん中高年ということで、もう少し二、三十代の割合を減らしたほうがいいとかいろいろな御意見があるようでしたら、さらにやれることとしては、ランディングページといましてホームページがございまして、結局広告とランディングページにどのような内容を書くかによって反応してくる人が変わってきます。ランディングページに関しては、今は割と広めにふわっとして、ちょっと優しく書いてある印象もありますので、例えば借金が返せない40代後半の男性とかそういう、ペルソナといいますが、ターゲティングしたい方、自殺のリスクが高い群みたいなこと、ペルソナがありましたら、そういうところをランディングページに反映することで、そういった方々が反応をよりしてくれるということが可能でございます。もしいろいろな委員や市民の方から改善などの話がありましたら、ランディングページにもA/Bテストといって、どういう人がどのように反応してくるかということをおテストする方法もありますので、何かあれば、私どもに御連絡いただければと思った次第です。

【加藤部会長】 ありがとうございます。本当にいろいろなことができるんですね。あり

がとうございます。

ほかはいかがでしょうか、事務局では先ほどのデータは出てきましたか。

【小澤課長】 今データを確認できまして、キーワードとしては、「死にたい」、「心 相談」とか、「生活保護」、「お金がない」などのキーワードがよくマッチしているようです。まだ2か月弱なので、これがすごくマッチしているとまでは言えませんが、今のところ多いのが、「死にたい」、「心 相談」、「悩み 相談」、「つらい」、そういったものになっております。

【加藤部会長】 ありがとうございます。

菅原委員、お願いできますか。

【菅原委員】 働き盛りの方というところで、間違いなく一番多いのは、鬱とか気分障害圏の方の自殺で、総数では絶対数として多いんですね。鬱というところの人に、確かに今出ているようなネットというのもあるんですけども、それ以外の何かアプローチがもう少しできないかというところと、あと、鬱と単純に言っても、アルコール依存と合併していたりとか、あるいはギャンブルと合併している人が、うちのセンターの相談には物すごく多いです。特にアルコールやギャンブルは、もちろん薬物もなんですけれども、自殺率が一般人口に対して非常に高いということはよく知られているところなので、もう少しその辺りの人たちに向けた何かアプローチがあってもいいのではないかという気はしています。

我々のセンターは依存症の相談拠点にもなっております、そういったところももちろんアプローチはしているんですけども、あまり自殺対策という切り口ではやりづらいんですね。依存症対策としてはいろいろやっているんですけども、そこで命を大切にしようとは一応リーフレットにも書いていたりしていますけれども、ちょっと唐突な感じもするところもあって、自殺対策という今度はそっちの切り口からも、アルコール対策とかギャンブル対策とかそういったことに触れていただくと少し違ってくるのかなというのと、今鬱病で通院している、あるいは通院してなくても鬱病の状態にある方に対する受診を勧めるアプローチとかそういったものがあってもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【加藤部会長】 ありがとうございます。ほか、御意見いかがでしょうか。

生田委員でしょうか。挙手がありましたね。お願いいたします。

【生田委員】 法テラス東京の生田と申します。自殺の原因になる精神症状の問題の背景に、やはり法的に解決できる部分というのはいくつかあると思っていまして、借金の問題と

根岸委員、お願いします。

【根岸委員】 度々すみません。特にやっぱり若い女性の方のリスクの高まりというところ、先ほどの前段の未遂をしている方もそれなりのところがいらっしゃるというところで、もちろん妊産婦の方というのは、若年の方と40代のところのこの両方のリスクということは私も伺っていますけれども、特に妊産婦に限らず、若年の女性の方の自殺リスクというところに対しての、今検討中の、お話しできる範囲で結構ですけれども、こういったところの取組とか、あるいは課題として感じていらっしゃるのところとか、少し伺えればありがたいです。

以上です。

【加藤部会長】 ありがとうございます。事務局、お願いできますか。

【小澤課長】 ありがとうございます。専門の先生方が多い中で私どものほうでどこまで言えるかというところはございますが、御存じのとおり、ODなども女性のほうが多いことが分かっておりますので、そこには着目していく必要があるとは思っております。この後の若年層のほうともつながる話かと思えます。

【根岸委員】 ありがとうございます。まさに私もそのとおりだと思います。⑤のところの若年層といったときに、特に増えているのは中高生年代の女性ということがはっきりしていますので、④と⑤と重なる。かつ、先ほどどなたか委員の方がおっしゃったとおり、搬送とか既遂リスクの高いものじゃないところでの未遂ということなのか、だからこそちょっとキャッチしづらいのか、その辺り踏まえてなのかなとも思っております。

【加藤部会長】 ありがとうございます。⑤番と重なるところも多かったですので、⑤番も含めて、若年層の自殺というところ、この辺りが今、世間的にも、あとは今回東京都のほうでも特に重点課題として挙げていらっしゃるところでありますので、ここの部分を厚くお話ができるといいと思います。④、⑤合わせて御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

根岸委員どうぞ。

【根岸委員】 では、すみません。先ほど関連して高校の1人1台端末のところでのチェックもやっっているというところで、もし分かれば、ちょっと私の聞き漏らしかもしれないんですが、そういうところで把握されたリスクの高い高校生がいたときに、どういう形で支援につなげるような取組をやっているのか。やっぱりかなり手前の段階でキャッチできるということで非常に大事なところだと思っていますし、対面しては言わな

いところから把握できる部分もあるのかなとは想像しては、その辺りが、今分かってきているとか上がってきている事例などがあれば伺えればありがたいです。

【加藤部会長】 ありがとうございます。河野委員のほうから御説明が可能ですか。いかがでしょうか。

【河野委員】 教育庁の河野でございます。高校生の相談については、登校してくる生徒に関しては教員が見守れますので、そういうのがまず一つあります。ただ、生徒が教員に対してどうアプローチするかというのは、先ほど申し上げましたけれども、口頭で言える子もいますし、口頭では言えないけれどもSNSなら言えるということもありますので、そうしたところで生徒がツールとして持っているということを意識しています。

もう一つは、都立高校に限らず、やはり不登校という生徒もいますので、登校してこない、できない生徒、自宅にいたり、居場所にいたりするわけですが、そういう子をどうにか見守ることがないかということをやっていることもあります。

学校としては、教員もおりますし、あとはスクールカウンセラーとか、いわゆるスクールソーシャルワーカー、東京都はユースソーシャルワーカーと呼んでいます。そうした支援とか相談する体制も整っていますので、一つは、校内ではどういうふうにしてそうしたスクールカウンセラー等につないでいけるかということを考えています。あとは、一番心配しているのは、やはり夜とか早朝とか学校が開いていないとき、教員なりスクールカウンセラーがいないときに、彼らが相談したいなと思ったときにどういう行動を取れるかということがあります。

1人1台端末や、あとはスマホ、彼らは常に持っているというところもあるので、その中に、「あ、相談するところがあったぞ」と深夜でも何でも、そこで24時間の電話の相談先がすぐに見つけられるようにしたいと考えています。彼らが自分のメンタルの中で直接言える場も、直接は言えないけれども、SOSを発信できる場も、そうしたことができる環境を整えたい。そういうことでコンレポを導入しているということになります。ちょっと質問の答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

【根岸委員】 ありがとうございます。ちょっと私の質問が分かりづらかったところがあってすみません。教職員の皆さんがいろいろなことを広げながらキャッチしようというところ、人も増やしてということは理解しています。ただ一方で、そういう状況にありながら結果的に、全部の因果関係がそうじゃないですけども、亡くなる子供が増えているということは、やっぱりそれによってキャッチできる限界があるのではと、今おっしゃられた対面

で見取りをしながらキャッチしていくということは非常に大事なんですけれども、その限界がきつとあるんじゃないかなと思っています。

すみません、分かりづらかったかもしれないですが、私が伺いたかったのは、ツールを使ってそこから把握して、今まであんまり気づいてなかったけれども、アプローチをして対処ができたというようなケースが、だんだん出てきているのか、まだそこまでは行ってらっしゃらないのか、その辺りはいかがですか。

【河野委員】 失礼しました。まず、外部の相談窓口については、その履歴が残るわけではないので、コンレポを通して外部の相談窓口にたどり着いた数は分からないのですが、相談件数が増えたかということに関しては、明らかに教員がアプローチするきっかけが増えたというところがありますので、生徒の声として、相談しやすくなったといいますか、そういう声は上がっています。定量的に何か増えたかということについては少し検証が必要なので、はっきり申し上げられるものはないというのが正直現状のところです。

【根岸委員】 最後1点。そのツールによって、死にたいとかそういうリスクを抱えているんだなということは教員側では把握できるようになっていて、それを基に教員のほうからそういった生徒さんたちにアプローチをしているという理解で合っていますか。

【河野委員】 それはそのとおりでございます。そういうことがあるので、こちらもチームとして、専門職が行こうとか、保護者に先に連絡をして、その環境を整えようとか、そういうようなことができるようになったというところが一つありますので、おっしゃるとおり、そういうことが前もってできるようになるというところが一つあります。

【根岸委員】 分かりました。ありがとうございます。非常に大事な点だなと思いました。なかなか一筋縄では難しいところはあると思いますが、ありがとうございます。

【加藤部会長】 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

学校での若者の支援に関わっておいでの方、御意見何かいかがでしょうか。

【阪中委員】 はい、ありがとうございます。

このようにいろいろな生徒のニーズに合わせて相談できること、そのためのツールが増えることは、とても大事だと思っています。先ほど見せていただいた資料でも、教員研修も一緒に実施されているようでしたので、とても心強く聞かせていただきました。

このような取り組みにより、対面で相談できない子がこういうツールで相談できるというメリットこともあるのですが、先生方は激務ですので、こうしてツールがよくなればなるほど、それに頼ってしまうというか、先生方が対面で生徒の変化などに気づくことがひょっ

としたら少なくなってしまうのではないかと懸念しています。

また、このツールにも発信できない子がいるかもしれませんので、アナログ的ですが、日常の生活の中でより先生方が、健康観察といいますか、ハイリスクな子の表情とか、声のトーンとか、書いているものの筆圧とか、そういうことでリスクに気づき、受け止め、連携しながら対応していく、そういう力を高めることがすごく大事なかなと思っています。

子供たちがいろいろな回路を通じて発信するためには、その前提といいますか、子供たち自身が危機に陥っているということに気づくことが大事です。自他の心の危機に気づく力、相談する力、それを身につけることが今言われている「SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育」です。ツールを整えることと、並行して、そのような教員の力量の充実を図ることが不可欠ではないかと思っています。

【加藤部会長】 ありがとうございます。確かにハイリスクの学生、若年層にアプローチするだけではなくて、その前段のところ、全ての子供たちが、いろいろなこと、困り事を発信できたりとか、人を頼れるというような環境をつくっていくという視点を持ちつつ関わる必要性もありますよね。ありがとうございます。

ほか、委員の方から御意見いかがでしょうか。重点課題の中でも東京都はここにより力というふうに思っているらっしゃると思います。学校というところで今、御意見が出ましたけれども、学校以外のアプローチの仕方というところでも何か御提案ある方がいらっしゃれば、御意見賜ればと思います。いかがでしょうか。

では、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 先ほどから話が出てOD、市販薬の乱用の問題については非常に悩ましいところもありまして、やっぱり特定のSNSとかの情報流通の問題とかもありますので、東京都さんとして何かをやるというのは難しいということもあるのかもしれませんが、先ほど御紹介があったようなツルハさんが、「あなたのいばしょ」さんだったと思いますが、連携してやっていくみたいなの、ああいった地域とか物理空間で何か行っていくというのは何かできる可能性があります。

当然、市販薬というのはドラッグストアにあって、その販売員さんとか薬剤師さんがタッチポイントになり得ますので、地味ではありますが、そういった方々、タッチポイントになるような方々に対して、何かゲートキーパー教育を行っていくとか、そういった地域ベースの取組でしたら何かできるんじゃないかと思いました。

【加藤部会長】 ありがとうございます。本当にODをしたり未遂を繰り返す層と、ドラ

ッグストアに足を運ぶ層というのがやっぱり似ているというか、女の子たちはドラッグストアに抵抗なく入りますので、そういったところのちょっと視点を変えて連携を組んでいくというのも一つなのかもしれないですね。ありがとうございます。

そうしましたら、すみません、お時間のほうが迫ってまいりましたので、最後に残された方への支援という⑥のところですか。とうきょう自死遺族総合支援窓口の実績報告等がございました。この辺りの御説明についての御質問、御意見等はいかがでしょう。

【加藤部会長】 根岸委員、お願いします。

【根岸委員】 私どもも少し側面で関わらせていただいて、非常に大事な取組だと思っています。気持ちのところだけじゃなくて、具体的などころから初期に関わるということで。

それで、1点質問と、1点これは感想というかコメントなんですけれども、いろいろな機関に、弁護士だったり市町村だったりとかそういうところにつなげたという件数の割合がどれぐらいなのかという、これは質問です。

もう1点は、多分、私が知り得る限りまだ東京都さんしかこういった遺族の直後の形でこういう支援をということはまだされてないと思っていますが、同様に例えば大阪、少なくとも都市部では一定のニーズがあってということはあるし、残された家族の方というのはハイリスクな方でもある、そういう状況になりかねない方たちでもあるので、ぜひそうしたことはほかにも、それは副次的に思うんですけれども、少し共有、発信していただくと、自殺対策の広がりという意味では大事なんじゃないかなと思いました。

【加藤部会長】 事務局で何かコメントありますか。

【小澤課長】 御質問ありがとうございます。おつなぎした件数などまで本日の資料にありませんで、申し訳ありません。2年経過しておりますので、この間のデータを今年度の東京会議に向けてまとめられればと思っておりますが、毎月、法律相談につなげた方がコンスタントに数名いらっしゃいます。平均的には、5名までは至らないんですけれども、二、三名は必ずいらっしゃるほか、区市町村におつなぎした事例もあります。例えばお気持ちのつらさの面での受診の御調整をいただいたりとか、また、心理・精神保健面での個別の御相談などにつなげているケースもございます。今後、そういったデータをまとめて御報告できればと思っております。ありがとうございます。

【加藤部会長】 ありがとうございます。ほかの委員の方から、御意見等いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 根岸委員とほぼ同じことを申し上げるんですけども、これ、立ち上がる際に直後支援も含むということで、私のほうからもぜひ積極的に推進させていただきたいというような話をした記憶がございます。このように成果をお聞きして、かなりうまくいっていると思いますし、非常に先進的な取組だと思しますので、ぜひ広報の仕方から、どういった方が相談にいらっしゃってどうなっていったかというのを細かく検証できるようにデータを取得して行って、ほかの自治体等にスケールできるようなデータとかそういったコミュニケーションのところもぜひ積極的にやっていただくと、日本全体のよいプラクティスとなると思いますので、お願いいたします。

【加藤部会長】 本当ですね。ありがとうございます。

ほか、委員の方、いかがでしょうか。坂巻委員お願いできますか。

【坂巻委員】 ありがとうございます。若年層も含めてなんですけれども、働き盛りの人たちって、多分お子さんを持っていらっしゃる方もかなりいらっしゃって、さらに言うと、そのお子さんたちは若年層の対象になる方たちで、場合によっては遺族になりかねないということもあるので、何らかの形で、若年層向けではあるんだけど、親御さんに対して何かアプローチできるものがあるといいかなと全体の話を伺ってちょっと思いました。すみません、思いつきで申し訳ないんですが、以上です。

【加藤部会長】 ありがとうございます。対象者だけではなくて、その背景にいらっしゃる家族であったり、周りの方たちも含めてケアできるような視点があるといいなというところですね。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

【小澤課長】 事務局から一つだけよろしいでしょうか。今、坂巻委員がおっしゃってくださったこととぴったり合致しないかもしれませんが、自傷する子供たちへの対応というところで、保護者の方が誤った御理解をされている、例えば自傷はかまってほしいからやっているということでスルーしていいものとか、そういうふうな御理解の方もまだおいでのことと思ひまして、今年度は、今後行う一般の方向けの講演会で、保護者の方に向けて、自傷やODなどをするお子さんへの理解や対応の方法について、専門の先生に御講演いただくことも検討しております。それもおっしゃってくださったことの一つにはなるかなと思ひまして、御説明させていただきました。

【加藤部会長】 ありがとうございます。本当にいろいろな切り口から考えていかなきゃいけないことがたくさんあるので、事務局、大変だと思いますけれども、よろしく願ひい

たします。

振り返って、全体通していかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、議事はこれで終了ということで、最後に、事務局から事務連絡等をお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

【小澤課長】 加藤部会長、本当にありがとうございました。また、委員の皆様も時間いっぱいまでいろいろ御意見をいただきまして、大変ありがたく思っております。

いただいた御意見をどのように取り入れられるかというのはまだこちらも考えなければいけないところがありますが、本当に参考になる御意見をいろいろいただいたと思っておりますので、今後の取組につなげていければと考えております。また個別に御相談させていただくこともあろうかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

これにて今年度の第1回自殺総合対策東京会議の重点施策部会は閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

— 了 —